



浄化槽清掃業許可証

住 所 志布志市有明町伊崎田5687番地
氏 名 株式会社 大隅衛生志布志
代表取締役 梶井 聡司

令和5年8月1日付で変更届のあった浄化槽清掃業については、浄化槽法第35条第2項の規定により下記条件を付して許可します。

令和5年8月1日

大崎町長 東 靖 弘



記

- 1 種 類 浄化槽清掃業
- 2 取扱区域 大崎町内全域
- 3 搬入場所 浄化槽汚泥：曾於南部厚生事務組合 衛生センター
- 4 許可期間 令和5年8月1日から令和7年6月30日まで
- 5 遵守事項 浄化槽法に規定する基準及び管理者に定める基準を遵守することはもちろん、当該浄化槽の機能が最大限に発揮されるように善良業者としての自覚を持って、維持管理に当たること。